

恵庭市告示 第201号

令和7年度恵庭市補正予算の要領を地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和8年3月24日

恵庭市長 原 田



告示する令和7年度恵庭市補正予算

1 令和8年3月24日議決

- (1) 令和7年度恵庭市一般会計補正予算 (第10号)
- (2) 令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)



議案第25号

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ213,071千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,045,143千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第二表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第三表 地方債補正」による。

令和8年3月24日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

千円

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国	庫	支 出 金	8,437,223	168,416	8,605,639
20. 繰	入	庫 補 助 金	3,856,122	168,416	3,524,538
23. 市	入	繰 入 金	3,709,040	31,955	3,740,995
	債	入 金	3,709,040	31,955	3,740,995
	債	1. 市 債	3,393,700	12,700	3,406,400
	債	1. 市 債	3,393,700	12,700	3,406,400
	入	合 計	42,832,072	213,071	43,045,143

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総	務	費	8,667,729	8,570	8,676,299
8. 土	木	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	98,465	8,570	107,035
10. 教	育	2. 道 路 橋 梁 費	4,560,170	185,350	4,745,520
	育	3. 中 学 校 費	1,903,711	185,350	2,089,061
	育	3. 中 学 校 費	3,375,739	19,151	3,394,890
	出	合 計	493,122	19,151	512,273
	出	合 計	42,832,072	213,071	43,045,143

第二表 繰越明許費補正

(追加) (単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	4-6 物価高対応子育て応援手当支給事業費	69,782
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	1 一般事務費	8,570
10 教育費	3 中学校費	7 恵明中学校防火シャッター改修事業費	19,151

第三表 地方債補正

(変更)

		(単位 千円)	
起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額	
学校教育施設整備事業債	65,700		78,400

議案第26号

令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,791千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,366,255千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月24日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		955,748	55,791	1,011,539
	1. 後期高齢者医療保険料	955,748	55,791	1,011,539
歳入	計	1,310,464	55,791	1,366,255

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,228,884	55,791	1,284,675
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,228,884	55,791	1,284,675
歳出	計	1,310,464	55,791	1,366,255

千円